

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。
小林君八百屋…バナナ 30箱 (25袋/箱)
【ふるさと思いやり寄附金】菊地威史さん…30,000円、155,000円 (14件)

新成人の皆さん、おめでとうございます みどり市成人式のお知らせ



●令和4年の成人式を挙行します
式典の詳細については、11月下旬に対象者へ通知します。
皆さんの出席を心よりお待ちしております。
期日 令和4年1月9日(日)
時間 未定
会場 グンエイホールPAL(笠懸野文化ホール)
対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの人で、市内在住および市内の中学校を卒業した人
※現在市外に住んでいる人でも、みどり市出身(市内中学校卒業など)であれば出席できます。
出席を希望する人は、社会教育課へご連絡ください。
その他 開催内容については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら検討していく予定です。詳細が決まり次第、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。

●成人式運営委員を募集します



成人式の式典内容を企画・運営する運営委員を募集します。
対象 新成人
会議 8月中旬
から成人式までの期間に3〜5回、夜間を中心に開催予定です。
申込方法 氏名・住所・卒業中学校名・連絡先を社会教育課へ連絡
申込・問い合わせ先 社会教育課 社会教育係(教育庁舎)
☎(76)9846、電子メール shakai-k@city.midori.gunma.jp

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築された家屋は、令和4年度から固定資産税の課税対象となり、評価額などを決定するため、市職員(身分証明書を携帯)が家屋調査に伺います(所要時間約1時間程度)。
調査日時 平日の午前9時30分〜午後4時
※調査当日は、家屋と土地の所有者の印鑑、マイナンバー確認資料、建築関係の書類(各種図面、契約書、設備などの取扱説明書)などが必要となります。
調査内容 各種高さの計測や、内外装における建築資材、設備などの確認
※住宅以外にも調査対象として物置やガレージ、サンルームなどがあります。
問い合わせ先 税務課資産税係 ☎(76)0964

野焼きは禁止されています

野焼きは法律や条例により、原則禁止されています。野焼き行為は周辺住民に迷惑をかけるだけでなく、家屋や山林に燃え広がれば火災につながる恐れもあります。
◎罰則があります
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金またはその両方に処する規定、「群馬県の生活環境を保全する条例」では、違反した場合、50万円以下の罰金に処する規定が設けられています。
問い合わせ先 生活環境課衛生管理係 ☎(76)0985

人の動き (前月比) [5月末日現在]
総数 49,938人 (-50)
数男 24,767人 (-16)
男女 25,171人 (-34)
世帯数 21,095戸 (+6)

地震対策として活用ください 木造住宅の耐震診断と耐震改修費補助

●木造住宅の耐震診断(無料)
大地震が発生したときの木造住宅の強さを判定する無料診断を行います。
対象 市税を滞納していない人、対象となる住宅を所有し、かつ継続して6カ月以上居住している人
費用 無料(調査現地までの交通費千円、図面作成費用1万円がかかる場合があります。)
募集件数 5件
診断方法 申請書類および現地調査
申請期限 12月15日(水)
●木造住宅の耐震改修費を一部補助
既存木造住宅の耐震改修費の一部を補助します。希望する人は、事前にお問い合わせください。

対象 市税を滞納していない人、対象となる住宅を所有し、かつ居住している人
補助金 補助対象経費の5分の4以内の額(補助上限額60万円)
募集件数 1件
申請期限 9月30日(木)
【共通】
対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての住宅、または併用住宅など
申請・問い合わせ先 建築指導課(大間々庁舎) ☎(76)2189

男女共同参画社会の実現に向けて ワンフリーズメッセージを募集します



募集作品 男女共同参画に関する気付きや思いなどを込めた親しみやすいワンフリーズ(日常生活や職場、学校、地域などで感じたこと、つぶやきなど)
対象 市内在住・在学・在勤の人
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し提出。電子メール、ファクスも可(メールで送付の場合、件名を「ワンフリーズメッセージ応募」とすること)。
応募用紙配布場所 企画課(笠懸庁舎)、大間々・東市民生活課、教育総務課(教育庁舎)で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
応募規定 応募は1人1点。文字数は15〜30字程度。作品は自作で未発表のもの。標語、川柳、短歌など形式は自由。著作権などは、市に帰属し、作品は返却不可。広報紙や新聞などへ掲載する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
各賞 小学生高学年(5・6年生)、中学生、一般の各部門別に最優秀賞1点(副賞5千円分)、優秀賞2点以内(副賞2千円分)。副賞は図書カード(学生)または商品券(一般)。
応募期限 8月31日(火)
応募・問い合わせ先 企画課 地域連携係 ☎(76)0962、FAX(76)2449、電子メール kizaku@city.midori.gunma.jp

胸部(クビの部分)が赤く、5月末から8月頃に発生する。
幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のかりんとう状のフラス(木くずとふんが混ざったもの)が排出される。
問い合わせ先 生活環境課衛生管理係 ☎(76)0985

夏の県民交通安全運動

問い合わせ先 危機管理課安全安心係 ☎(76)0960

年間スローガン 「自転車も 止まってよく見て 交差点」 サブスローガン 「ヘルメット かぶろう未来を守るため」

期間 7月11日(日)〜20日(火)

運動重点 子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶

特定外来生物に指定されている クビアカツヤカミキリに注意

環境省により、特定外来生物に指定されている「クビアカツヤカミキリ」は、スクラやハナモモ、ウメ、モモなどの樹木に産卵し、幼虫が木に食入・加害することで木が衰弱してしまいます。被害が進むと枯死や落枝、倒木などの被害が発生する恐れがあります。
市内でも確認されており、平成27年度以降、県東部地域で被害が

拡大しています。発生が疑われる場合は、可能な範囲で写真を撮影し、ご連絡ください。また、成虫を見つけた場合は被害拡大を防ぐため、逃さずその場で踏みつぶすなど捕殺してください。
●クビアカツヤカミキリの特徴
・成虫の体長は2.5〜4センチメートル程度
・全体的に光沢のある黒色



胸部(クビの部分)が赤く、5月末から8月頃に発生する。
幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のかりんとう状のフラス(木くずとふんが混ざったもの)が排出される。
問い合わせ先 生活環境課衛生管理係 ☎(76)0985

団地名	間取り	家賃	戸数
大間々一丁目上原団地	3DK	21,300円~44,300円	1戸
鹿団地	3DK	14,100円~36,900円	1戸
塩原下ノ台団地	3K	8,800円~19,100円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円~20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円~21,200円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円~21,500円	2戸
浅原田中団地	3K	12,300円~25,700円	1戸
大平団地	3K	7,700円~15,600円	2戸
下小池団地	3DK	6,800円~13,400円	1戸
高街道団地	3LDK	20,000円	1戸

市営住宅の入居者募集
申込・問い合わせ先 建設課 住宅政策係 ☎(76)1904



今月の納税 ■固定資産税第2期、国民健康保険税第1期 8月2日月が納期限です。忘れずに納付しましょう。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 7月28日(水)・29日(木)・30日(金)、8月2日(月) 午後7時30分まで
※令和2年度から、月末3日間に加えて新たに月初1日が追加となりました。(土・日曜日、祝日を除く)
■納税は、安全・便利な口座振替をご利用ください。

フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)

期日 7月9日(金)、8月13日(金)・27日(金)
問い合わせ先 社会福祉課課後係 ☎(76)0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



まちづくりにあなたの意見を 都市計画審議会委員を募集します

市民の視点に立った意見をまちづくりに反映させるため、「都市計画審議会委員」を公募します。
対象 次の全てに該当する人
①令和3年4月1日現在、満20歳以上の人
②継続して1年以上市内に在住の人
③国または地方公共団体の常勤の職員または議員でない人
④都市計画やまちづくりに関心があり、審議会の趣旨に賛同して協力できる人
⑤会議に出席できる人(年間4回程度・平日昼間)
任期 2年
報酬 市の報酬費用弁償支給条例に基づき支給
募集人数 4人程度
応募方法 申込書を都市計画課へ

持参・郵送・ファクスまたは電子メールにより提出する。
応募申込書配布場所 総務課(笠懸庁舎)、都市計画課(大間々庁舎)、東市民生活課
※土・日曜日、祝日を除く
※市ホームページからもダウンロードできます。
申込期限 7月30日(金)(必着)
申込・問い合わせ先 都市計画課
都市計画係 ☎3760192
みどり市大間々町大間々151-1 ☎(76)1903、FAX(76)1951、電子メール toshikeikaku@city.midorigunma.jp

介護保険に関する手続きのお知らせ

施設の居住費・食費軽減と保険料納付開始

●施設の居住費・食費軽減申請
介護保険の施設入所サービス(短期入所を含む)を利用して居る場合は、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、居住費や食費が軽減されます。すでに交付された認定証は有効期限が7月31日までのため、更新の手続きが必要です。
申請に必要な物 ①介護保険負担限度額認定申請書、②同意書、
③被保険者の印鑑(シャチハタ不可)、④介護保険被保険者証、⑤通帳(資産状況が分かる物全てを用意し、令和3年7月1日時点の残高が分かるように記帳をしておいてください。)
申請場所 介護高齢課(笠懸庁舎)、大間々・東市民生活課
●介護保険料普通徴収の納付開始
普通徴収の人には7月中旬に納付書を送付します。65歳以上の年

金受給者で一定の要件を満たす人は年金天引きで納付しますので、保険料の決定通知を7月下旬に発送します。なお、65歳になって間もない人などは、年金天引きが開始されるまで納付書での納付が必要です。
●新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した人は、要件を満たした場合、介護保険料が減免になります。減免には申請が必要です。
問い合わせ先 介護高齢課介護保険係 ☎(76)0974

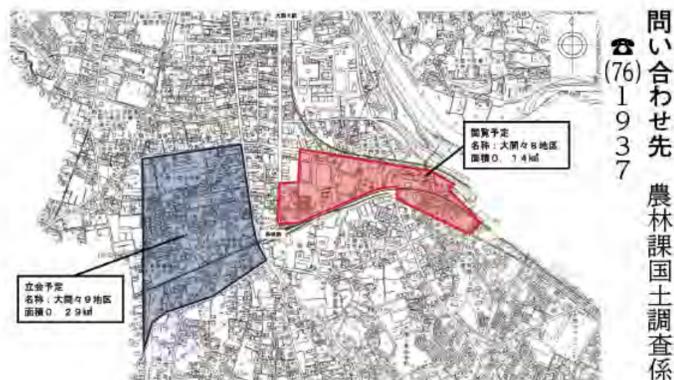
修学支援として無利子で学資を貸与 奨学金の申請受付が始まります

対象 高校、大学などに在学し、卒業した(または在学する)学長長の推薦を受けられる人で、次の全てに該当する人など
①経済的理由で修学が困難
②他の奨学金などを借りていない
③親が1年以上市内に住んでいる
貸与期間 在学期間の正規の修業期
間内で貸与を必要とする期間
貸与方法 5月・10月の年2回6カ月分ずつ指定口座へ振り込み
貸与額の上限 高校などに在学する人:月額1万円、大学などに在学し、保護者と同居する人など:月額2万円、大学などに在学し、1人暮らしをする人など:月額3万円
返還期間 貸与期間の2倍相当期間内(卒業後1年間は据え置き)
申請方法 所定の申請書類に記入の上、教育総務課へ提出
申請書配布場所 教育総務課、各公民館のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申請期間 8月2日(月)~31日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
選考結果 9月下旬に通知
申請・問い合わせ先 教育総務課 施設係 ☎(76)9844

ど:月額3万円
返還期間 貸与期間の2倍相当期間内(卒業後1年間は据え置き)
申請方法 所定の申請書類に記入の上、教育総務課へ提出
申請書配布場所 教育総務課、各公民館のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申請期間 8月2日(月)~31日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
選考結果 9月下旬に通知
申請・問い合わせ先 教育総務課 施設係 ☎(76)9844

国土調査(地籍調査)のお知らせ 大間々町において地籍調査を実施

●地籍調査とは
国土調査法に基づく「国土調査」の一つです。
土地に関する記録を地籍とい、地籍の明確化を目的として、主に市町村が主体となり一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。この調査結果により作成された地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)は、一定の手続きを経て法務局にある登記簿や公図を書き改めることにより、不動産登記



に反映されます。
現在、市では大間々町において地籍調査を実施しています。
●令和3年度の地籍調査
大間々8地区および9地区(大間々町大間々の第6区、第7区および第13区の一部)で調査を実施します。なお、詳細につきましては、事前に郵送のご案内します。土地所有者の皆さまは、立会、閲覧をお願いします。
※調査対象地区は下記図面をご確認ください。

農地の維持管理にご協力を

●農地は定期的に草刈りや除草を行います
雑木・雑草の生い茂っている田畑への苦情が多く寄せられています。農地は、所有者(耕作者)が適正に管理する義務があります。雑草を放置すると、病害虫の発生、不法投棄の誘因など、周辺住民や近隣農地などへ悪影響を及ぼします。定期的に草刈り・除草などを行い、農地の維持管理に努めましょう。
●農地を相続したとき
相続により農地の権利を取得したときは、農業委員会にその旨を届け出る必要があります。近年では相続が発生しても登記名義人が変更されず、権利関係が不明確となるケースが多く、適正に管理されていない農地が増加していますので、忘れずに届け出をしてください。
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(76)1939

聖火リレートーチ などを展示

3月30日に実施された「東



京2020オリンピック聖火リレー」にて、市内に在住する2人のランナーが使用したトーチおよび走者ユニホームを次のとおり展示します。
貸与者 樋口京司さん、高草木架月さん
期間・場所 左表のとおり
問い合わせ先 社会教育課スポーツ振興係 ☎(76)9846

	樋口さんより借用	高草木さんより借用
笠懸庁舎(入口)	7月6日(水)まで	7月21日(水)~8月3日(水)
大間々庁舎(市民ホール前)	7月7日(木)~7月20日(水)	8月4日(木)~8月17日(水)
東支所(窓口カウンター前)	7月21日(水)~8月3日(水)	7月6日(水)まで
教育庁舎(入口)	8月4日(木)~8月17日(水)	7月7日(水)~7月20日(水)
市民体育館(ロビー)	8月18日(水)~9月5日(日)	

